

平成21年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年10月29日（木曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 委 員 辻 孝
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 田村 正人
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原 廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書・博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案第46号 教育委員会表彰について
- 9 議事の内容
(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成21年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。まず、平成21年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

委員長

(特になし との声あり)

特にないようですので、承認することといたします。

それでは、教育長報告をお願いいたします。

教育長

皆さん、おはようございます。

この会議に先立ちまして、新たに教育委員長として松浦先生、委員長職務代理者として奈良先生が就任されました。また、9月末日をもちまして、奥田先生が退任されまして、9月の市議会で同意を得て新たに教育委員に就任された加藤先生が本日から出席されております。

さて、報告に入りたいと思いますが、10月と11月にかけては、学校教育部、生涯学習部ともに文化的な行事、教育的な行事で特に大きなものが重なります。そういった中で学校教育については、学校の実践発表がありますが、流山ではすべての学校でくまなく行われます。私どもも張り切って学校の支援に取り組んでいるところです。最近思いますのは、学校教育にせよ生涯学習にせよ、市民との協働という理念が相当出てきているという実感があります。

9月からは、新型インフルエンザへの対応で苦慮しているところです。後ほど担当課長から報告申し上げますが、現在、市内の小中学校でも感染者が非常に多くて、教育委員会では、感染者の数を毎日集計して、学校と協議をしながら具体的にどのように対応するかということを進めております。市の新型インフルエンザ対策本部や学校の校医さんとの連絡を密にして取り組んでおります。しかし、子どもたちが楽しみにしている大きな行事にも多少支障が出てきておりまして、一部は中止せざるを得ないものもあります。例えば、先週開催する予定でした音楽発表会もそうでした。このようにたとえ中止になったとしても、子どもたちが発表する機会を残すには、どうすればいいのか。例えば、地域の中で協働の取組ができつつありますので、そうした取組の中で子どもたちが発表する機会を設けることができないか、検討を進めています。

それから、特に大きな行事で印象に残るものをお話しします。10月9日に常盤松中学校の自主公開研究会がありました。この学校は、昨年4月にブログの問題で話題になった学校ですが、現在「学びの共同体づくり」という全国でいくつかの地域で実施されているもののひとつをやっております。常盤松中学

校の場合は5年連続でこの取組をしているのですが、これは、市が導入したものでなくて、あくまでも学校の自主的な取組です。これを提唱している方が東京大学の佐藤学教授なのですが、大事なことは大学の先生が提唱しているから評価をしているわけではなくて、一つの哲学をもって教職員が結集して今日の子どもの落ち着きを作ったということについて評価されているのだと思います。県内外からたくさんの方が見えました。そういう中で本市の教育の一端を示すことができたということは、一つのプラスだったのではないかと考えております。

次に、東葛飾地方中学校駅伝競走大会が10月17日に開催されました。この大会は、戦後間もなく始まって、今回で63回目を迎えた歴史ある行事です。特に嬉しかったのは、市内8校中7校が真ん中より上位に入ったことです。今回、これだけの好成績を収めたのは、各学校が情報交換をしながら年間にわたって工夫して練習会や合同の取組をしたことだと思います。特に注目すべきは、西初石中学校です。実は、この学校は5年前に参加71校中71番目という成績でした。しかし、その後回を追うことに順位を上げていって、今回は10位入賞を果たしました。特に素晴らしいのは、最も生徒数が少ない学校ですが、結集の継続を学校で図ったということです。継続して取り組み、やればできる、良い結果につながるということを示せたことです。

それから、生涯学習関係ではロードレース大会が10月11日に行われました。この大会は、回を追うごとに参加者が増えて、今年も関東近県からも多くの方が訪れてくれて、流山の知名度アップに役立っているのではないかと思います。特に素晴らしいのは、この大会はボランティア等の協力によって成り立っているということで、ここにも協働の取組ができてきているのではないかと感じます。いろいろな方のお骨折りに対して大変感謝申し上げます。

その他この1か月は流山市立流山幼稚園の創立60周年を祝う会がありました。また、市内の小中学校に対して全体の3分の1の学校に県の所長訪問があったほか、市の指導課の計画訪問もかなりありました。先ほど申し上げましたように、大きな行事で中止したものは音楽発表会です。また、来週は小学生のミニバスケットボール大会が予定されております。これは、小学生の体力が衰えていることに対応して作り上げたもので、年々盛んになってきていますが、インフルエンザのため現在の状況だと中止の方向も考えざるを得ないようです。もう少しぎりぎりまで待って対応していきたいと考えております。

続いて、来年度の予算編成についてですが、現在、各課等の要望の取りまとめをしている状況です。特に今苦労しているのは、この夏に緊急雇用対策等で

次々と国から予算が下りてきたことから、夏ごろからその準備に取り組んだところですが。今回の政権交代の結果、取りやめや停止になったものがあります。やはり国の政治状況が、私どものところにも大きく影響しているわけです。ただ、子育て支援や教育福祉については、相変わらず国も地方も声高です。流山市としても、市長が9月議会で、教育については努力する旨の答弁をしているところです。私どもは、明確な哲学を持って要望をしていきたいと思っております。教育あってのお金ということで要望していきたいと思っております。

これまで私どもがやってきたことで、流山が非常に進んでいると感じておりますのは、ハードの部分では耐震改修工事です。これについては他市に先駆けて取り組んでおりました、平成23年までに学校の体育館等は終了させる予定です。あと生涯学習関係の施設でまだ残っている部分があるのですが、かなり急ピッチで実施しております。それから、他市から流山に来られた方が一様に驚かれるのは、学校のトイレの改修です。これは教育委員会で強く要望した結果、耐震改修工事と合わせて少しずつやらせていただいたもので、非常に好評です。まだ、トイレ改修が遅れている学校もありますので、今後も力を入れていきたいと思っております。

なお、耐震改修時においては、それぞれの学校が特色ある教育を進めていく上での改装も行っています。改装は、こういうことをやりたい、というものを固めてから行っておりますので、23校を一挙にはできません。内容が固まったところから、順次改装工事を実施して、その結果、余る教室があれば、それを何らかの形で使えるようにしていくということで、現在少しずつ進めております。次回以降、教育委員会議を学校を会場にして開催するときには、委員の皆様にも見ていただければと思います。また、学校は避難所としての機能もありますので、教育予算が耐震改修工事だけで増えたという形ではなく、一部そういった改装工事等も入れながら、学校がその気になって取り組める雰囲気をつくるということに今後も取り組んでいきたいと思っております。

一方、流山セントラルパーク駅近くの生涯学習センターの周辺整備の問題もまだ残っておりますが、この地区は千葉県が管轄しているもので、それを現在、市長部局の都市整備部が関わりながら進めています。なかなかそれが明確にならない限り、私どもが考えている周辺整備もしにくいという状況にあります。これは生涯学習部が特に関わることなのですが、ただ、最近の話として都市計画道路の建設が一部で始まりました。生涯学習センターの後ろに池がありますが、その真ん中あたりに道路が通る予定なのです。そうしますと、池を全部埋め立ててから道路を作ると言われていますが、文化団体等から小さいものでも

いいから池を作るなど、ちょっとした自然空間を作ってもらいたい、という声をいただいております。後期基本計画の中で、生涯学習センターの後ろには池を作り、前の芝生広場は駐車場にするという方向で考えており、流山が健康都市として、また環境都市として素晴らしいまちになるように努力していきたいと思っていますところでは。

さて、本市では3年ほど前からまちづくり戦略会議というものをやっております。市長、副市長、教育長そして戦略会議の委員の方々に構成されております。来週、フィンランドについて比較的造詣の深い方を委員としてお呼びします。「フィンランド豊かさのメソッド」という本を書かれた堀内都喜子さんという方です。おそらく、教育についての内容も入ってくるだろうと考えております。この本を少し読ませていただいたのですが、フィンランドという国がなぜ国際競争力で上位になっているのかということ、本の中では教育についても触れられておりました。それから、国家財政の管理がしっかりしているということ、そして政治が腐敗していないこと、要するに、大人がやはり堅実であり、十分な社会貢献をしているのだという感じがしました。そういったことで今の教育現場での様々な活動をみていると、子どもたちが職場体験をしたりボランティア体験をしたり、相当費やしております。ただ、管理的に全校一斉にやるという形はとっていません。それぞれの学校が主体的にやっているわけですが、徐々にそれが広がってきています。周辺地域で何かと生活上の問題が出ていますが、流山はそれが大変少ないです。生活イコール学力という視点からいうならば、学力の方も良くなってきているというようなことを考えても、もう少し子どもよりも大人のボランティア体験のようなもの、例えば朝からいろいろな活動をしている大人がたくさんおります。それはそれでいいのですが、どうやって社会に貢献するかということ、社会ぐるみで作っていくことが、子どもの教育に重要なのではないかと最近感じております。私からは以上です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

毎日のように新聞等でも出ておりますのが新型インフルエンザのことですが1クラスで2人の生徒さんが新型インフルエンザを発症すると学級閉鎖にするということで、その子が復帰してきた後に他のお子さんがまた2人発症したときにはどうなるのか、と思いました。これが重複していきますと、学校が

ずっと休みになってしまうということがあるのではないかと心配なのですが、その対策についてはいかがなのかお伺いします。

学校教育課長

確かにそうです。現在は、1人目が発症して2人目のインフルエンザ発症が確認された時点で、その2人目の生徒が登校してきた翌日から7日間の学級閉鎖をしております。一般的にはその7日間の間に学級の中で感染が広がって、多い場合には二桁になるケースもあるのですが、そういうことで閉鎖していただいております。それで閉鎖後なのですが、基本的に閉鎖期間、閉鎖が終わってからの1週間に関しましては、第一次感染者からの二次感染、要するに最初に出てからの2人目ですね。それと同じように扱っていこうということで考えております。そうしないと一時感染から広がった子たちが次から次に順繰りに発症していった場合に、明けてから発症する場合もあるのですが、その子をまた1にカウントしてしまいますと、またその学級を続けて閉じなければならぬという現象が起きてしまいますので、それは避けようということで対応しております。しかし、やはりそれが終わった後また1か月ぐらいしてその学級で発症しているというケースも現在パラパラと出はじめております。その場合、授業実数の確保に関しては非常に苦慮しているところなのですが、それについては各学校の中で、例えば今現在授業実数は中学校ですと平均28時間で組みますので、30時間にしたときにへこみの時間が出てくるのです。そういう時間を授業に当てるとか、それから多少時間を詰めて40分授業にして1日7コマに組むとか、それから年間トータルで見た場合、35週で計算しているのですが、実質は37週又は38週できますので、その中でその分を授業に割り当てていく、行事等がある場合には、今までですと中間テストを2日間取っていたものを1日にまとめて、残り時間を授業に組んだりして、そういう形で授業の方に当てていただいております。しかし、それも限界がくるという状況になると思いますので、それについて、現在、千葉県に何度も問い合わせをしながら授業実数の確保を図る方策を検討しております。また、これは義務教育ではないのですが高校の場合には単位制になっておりますので、レポートを提出させてそれを授業実数の単位に振るといような方針が出ております。それについて、義務教育に関しても明確な方針を出していただきたいということで、教育事務所を通じて県にお願いしている現状です。

委員

ありがとうございました。

学校教育部長

少し付け加えますが、現在各学校の実態等及びどこまで授業が確保できるのかを調査しながら、教育委員会としての助言・指導をすでに行っているところでございます。中学校の場合には、年間980時間を標準とはしておりますが、こういう時代ですからそれを上回っています。ただ、流山の場合には現在新指導要領を今年から前倒しでやっておりますので、週の実数的にはそれよりもオーバーしてやれるような状況があり、国の指導要領については年間35週で考えているのですが、それよりは当然多く取れます。工夫としましては、流山では過去に季節性インフルエンザ、麻疹等を経験しておりますので、すでに2学期の学校行事をできるだけ縮小するという対策をしている学校がありまして、そういう面ではかなり余裕が持てるようになってはおります。ただし、今後、先ほど学校教育課長が申しあげましたように、学級閉鎖が2回、3回という具合に増えていく可能性もありますので、そのあたりを見据えた対応策を検討しているところです。それからもう一点、長期の休みに入った場合の子どもたちの学習保障というようなことで、例えば、読書を家庭でこれだけしてもらおうというようなカリキュラムを1学期の段階で各学校で作ってもらって、それに基づいて子どもたちが休みに入ってもきちんと家庭学習ができるようにという準備を流山の場合にはやっております。

委員

ありがとうございました。本当に、経験のない状況で右往左往してつかんでいくのは大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと中学校駅伝ですが、私もコースで見ていたのですが、私の知り合いのお子さんが西初石中学校の出身で、以前は繰上げスタートになった年もあったのですが、今年は4位で通過していきまして、沿道で大きな声で応援しました。流山の多くの学校が上位に入ったということで、すごく努力されたのだなという気がいたします。

委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは本件については終了させていただきます。

これから議事に入りますが、議案第46号「教育委員会表彰について」は個人に関する情報が含まれております。したがって、議案第46号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、非公

開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（4）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。

議案第46号につきましては、非公開とし、各課等報告（4）の後に審議します。それでは、各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

- 1 東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について
- 2 11月の主な行事予定について
- 3 平成21年度東葛飾地方教育展審査結果について
- 4 平成21年度千葉県科学作品展審査結果について

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習部長

- 1 主催事業について
（次の8点について報告）
 - （1）第258回サロンコンサート
ロシア～壮大な自然と歴史が生んだ音楽～
 - （2）四季の花々展「ゆく秋」
 - （3）市民ギャラリー展「切り絵で巡る新選組」
 - （4）めざせ万歩人シリーズ9「柴又帝釈天まで歩こう会」
 - （5）歩こう会「水海道駅より茨城県自然博物館まで」
 - （6）流山市スポレク祭ヘルスバレーボール大会
 - （7）星野富弘花の詩画展流山 ～やさしさに笑顔をそえて～
 - （8）星野富弘花の詩画展流山 オープニングコンサート
- 2 後援事業について
（次の7点について報告）
 - （1）清水ミチコ トーク&ライブ「平成青春グラフィティ」
 - （2）舞台劇「きずだらけのリンゴ」
 - （3）第13回東葛教育芸術祭
 - （4）映画「鶴彬 ころの軌跡」

- (5) 第6回 楽々クラブコンサート
- (6) 第33回青少年紅白柔道大会
- (7) 東葛映画祭2009

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業

<公民館事業>

- 1 流山史跡散策
- 2 おもちゃ修理ボランティア養成講座
- 3 シエナ・ウインド・オーケストラ・コンサート
- 4 さくらんぼくらぶ
- 5 パパとあそぼ
- 6 子育てママのセミナー～あかちゃんといっしょ～
- 7 東京史跡散策
- 8 心理学講座
- 9 ワークインプロGRESS (公開リハーサル)

<指定管理者の実施する事業>

- 1 南流山センター体験講座 木目込み人形「来年の干支・寅」づくり
- 2 東部公民館 パソコンによる家計簿の作り方

委員長 次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

図書館

- 1 主催事業について
 - (1) 赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会
 - (2) 古典文学講座
 - (3) 人形劇のつどい
- 2 後援事業について
 - (1) 子どもと本を結ぶ講演会
 - (2) 公開読書会 (第25回)

博物館

主催事業について

博物館子ども教室「古代アクセサリー作り(勾玉)」の開催について

設置できないかという要望が環境部のリサイクル推進課からございました。そこで、私どもが各学校に希望を伺ったところ6校が手を挙げてくれまして、そのうちの3校に設置していただけるということで、現在、必要な立地条件や電気設備等について、リサイクル推進課で検討していただいております。この生ごみ処理器は、残飯を入れると電氣的に処理しまして、3日間ぐらいで乾燥した肥料になるそうです。

一方、それ以外の学校につきましては、特に中学校には設置する予定はありませんので、一般的にあるような地面に置くコンポストに生ごみを入れて菌で自然に処理をさせるという方法のやり方をとっている学校も稀にあるものの、基本的に臭いの問題もありますし、蠅等が出てくる問題もあります。それから場所の問題。せっかく肥料を作っても、それを使うだけの畑等がなければ何も活用できませんので、それを作ったとしても給食の残飯を入れるような処理はできませんから、家庭科等で出てきたものとか、少量の給食の残りには使うことはできるかもしれませんが、しかし、現実的には給食の残飯を一斉に処理するような設備が整っておりません。また、今回設置していただける処理器の処理能力に合わせて、他校の残飯をそこに持っていくということについても、運搬の問題もありますので、今のところ検討はしておりませんが、御指摘がありましたので、今回その処理器を稼働させてみて、運用上可能であれば、例えばトラックの運送等の問題や予算の関係もありますが、検討の必要があると考えております。

委員

いろいろな問題はあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。子どもたちの教育という面からも、E C Oという概念を取り上げていただきたいと思ひます。

それから11月になりますと就学児健診がスタートするわけですが、これも新聞で見たのですが、政令指定都市では視力検査をしていないということが話題に上がっていました。子どもの視力の発達は、だいたい5、6歳頃までに完成するのですが、小学校に入ってから健康診断のときに弱視と診断されることがあります。少しでも早く検査をするように法的に決められているということですが、流山としては眼科の先生が非常に少なく大変だと思いますが、実施状況というのはどうなのでしょう。

学校教育部長

基本的には、学校保健安全法に基づいてやっていかなければならないものです。昨今は、今お話のありました眼以外にもいろいろな疾患を持っているお子

さんが統計上も増えてきております。委員の御指摘のように、きちんとした検査をしていきたいと思っております。

委員 学校に入っているお子さんは当然ですが、就学も含めて各自治体に義務付けられていると思っておりますので、就学児検診のときに気になりました。

学校教育部長 法令上は、学校保健安全法施行令で11月末までに就学時健康診断を行わなければならないと定められておりますので、それに基づいて行い、その後再検査等が必要な場合にはその旨の通知をしながら進めていく。すなわち、就学児検査を行った後の就学指導委員会の指導等も含めてやっていきたいと思っております。

委員 ありがとうございます。

教育長 先ほどの給食の残飯については、調理場運営委員会では中学校の対応をしますが、その中で話題になったのは、献立の内容によって残飯に差が出るということです。間違いなく魚のときは残飯が出やすいのです。よって、私どもとしては残ったものを定期的集計して、集計したものを適宜検討の材料にしていく必要があると思っております。流山の子どもたちは、比較的給食をよく食べてくれるのですが、必ずしもそうでない場合もあると思っておりますので、検討の材料にしていきたいと思っております。

それから新型インフルエンザの件ですが、現在の決められたやり方ですと、限りなく休みが続くという心配があるわけです。その場合、義務教育が高校と違う点は、やはり基礎学力をきちんとつける、学習習慣をつけるという目的があるわけですから、どのようにしていくのが最善かというのが思案のしどころです。ただ、これは感染症ですから流山だけで独自に決めるわけにはいかないということで苦慮しております。いつも県とやりとりをしているのですが、多少融通を利かせて、これは極端な話ですが、授業時間は30分間でもいいから短い時間にして、大量にやっていくという方法もあるのではないかと考えるわけです。先ほど出ました40分というのはそういうことなのですが、中学校は50分授業ですが、40分を1単位にして1日1時間多くして、授業時数を確保していくという方向は、流山として独自にやっぺいこうということまで考えて現在進めておまして、一部の学校では具体的に始まっているところもあるのです。やはり、義務教育ですから格差が出ないように対応していきたいと思

うのです。これはという妙案があるといいのですが。例えば1週間の休みとなった場合に、その1週間分のスケジュールを作って、それを子どもが持って帰るのですが、それぞれどう消化できているかは、きちんと把握できていないと思うのです。大量の宿題が出されて参っているという話も出ているわけで、それでは学習習慣どころではなくなってしまいます。適切な学習習慣づくりというのは、どういう課題の出し方をして、後で集約していったらいいかというのは、工夫のしどころだということは言えると思います。

委員長

医師の診断でインフルエンザの発症が明確になった生徒だけを休ませて、健康な生徒だけを集めて授業を進めるというスタイルは難しいのですか。

学校教育部長

現在、新聞報道でもその話題が出てきているのですが、結局、感染をした子の濃厚接触者というものがあるので、確かに委員長さんが言われたようにそれでは隣のクラスだって濃厚接触者だとも考えられます。そういった論議が進んでいることを私どももつかんでおります。やはり、このところ全国的に死亡者も出てきておりますし、以前は基礎疾患のある人が危ないと言われていたものの、最近はごく健康であった方が命を落とす場合も出てきているので、やはり侮れないということでどうしても安全策を取らざるを得ないものです。そこで、先ほど教育長がお話しした義務教育での基礎学力と言われる部分の保障をどうしたらいいか、具体的には総合的な学習や行事等の短縮でその部分を授業に上乘せしたり、先ほど教育長が申し上げたように40分の中でできるだけカリキュラムをきちんと組んでいき、下に1時間ぶら下げておけば幅も広がりますし、内容も充実するというようなことで、既に教育委員会では各学校に提供しております。そうでないと委員長さんが言われたように、子どもたちの学習の保障がなかなかできないということで、学校も工夫を重ねているところなのです。具体的に考えますと、冬休みと春休み、これは先生方の勤務時間とも関わってくるのですが、土日と12月29日から1月3日までを除きますと、最大限8日間しかとれないのです。仮に土曜日に授業をやるとすると、先生方の勤務の振替えができません。ですからそのあたりは先生方のサービス、労働基準との関係なのですが、早めに指導、伝達をしてほしいということで、現在、県に投げかけています。ただし、教育長からの指示で、カリキュラムの組み方は柔軟にとってよいということで、先週各学校に指示を出しております。

委員

先ほど教育長から何か対策がないかというお話がありましたが、確か9月の

会議だったと思うのですが、アメリカでは一人二人ではきりが無いということで、雇った人には休んでもらい、そうでない人は登校してきていいということだそうです。

教育長

流山だけではそれはできないですね。

学校教育部長

現時点では免疫がありませんので、万一、感染が広がってしまった場合が問題です。今後、11月中旬からワクチンの接種が始まります。現在、2人の発症で閉鎖するというのは国の指示で行っておりますので、なかなかその枠を流山独自で拡大して考えることは危険性があります。季節性のインフルエンザとは違うということで非常に苦慮しております。

委員長

何よりも命が大切ですから、カリキュラムは何かで工夫していかざるを得ないですね。よくわかりました。

そのほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、次回の教育委員会会議ですが、11月27日(木)午後2時30分から八木南小学校にて開催することとしたいと思います。以上で、平成21年流山市教育委員会会議第10回定例会を終了します。

(閉会 午前11時20分)